

平成 22 年度練馬区消防団運営委員会（第 2 回）

要点記録

1 日 時

平成 23 年 1 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 00 分

2 会 場

練馬区役所災害対策本部室

3 議事内容

(1) 開会

危機管理室長

本日の運営委員会の内容は、平成 22 年 7 月に東京都知事から諮問のあった、「消防団の組織力を維持するために、消防団員の早期退団を解消する方策」について、前回に引き続き委員の皆様へ答申案の審議をいただくことである。

(2) 委員長挨拶

委員長

お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。
過日、3 消防団のはじめ式が厳粛のうちに執り行われたこと
をお慶び申し上げる。
昨年 11 月 4 日に開かれた第 1 回の委員会に引き続き、今日は本年度最後の委員会なので、ぜひとも答申案をまとめた
い。よろしくお願ひします。

(3) 議事

答申案について [資料 1]

石神井消防署警防課長

[資料 1] 読み上げ

委員

知識の習得によって消防団活動にやりがいを持てると資料にあるが、消防団員の知識の習得について、現状ではどのような段階を踏んで行っているのか、またそのためのカリキュラム等があるのか。

石神井消防署警防課長

現状では、消防団員の教養について「新入団員教養」「一般教養」があるが、あまり細かい段階を設けての教育は実施していない。各分団それぞれが一月ないし数ヶ月に 1 度開催する分団会議に伴い教育を実施しているが、細かな任務別の教育は行っていない。

光が丘消防団長

この答申案は、消防団長にとって非常に身につまされることや普段経験していることが網羅されており良い内容である。

先の質問について、ランク別の教育は行っていないが、消防団員は入団時に厚い本を4冊ほど与えられ、必要が生じるたびに該当ページを読むよう指導され、幹部会等を通じても指導の徹底を促している。また部門別の訓練も行っているので十分な教育がなされているという自負がある。

その他、インターネット上では消防庁の e-ラーニングや消防団向けの学校などもあり、団員自身が望めば教育は足りているはずである。

委員

団員に対するアンケートでは、署員との連携訓練の希望が述べられているが、消防団員と東京消防庁の署員との日常的な連携について、現状ではどのように連携を図っているのか。

石神井消防署警防課長

消防団員と署員との連携については、署隊との連携訓練というかたちで各団とも実施している。その他、数ヶ月に1度の幹部会議においての意見交換や各分団ごとに開かれる分団会議においても意見交換等の要望があった場合には、それに沿える組織体制となっている。

委員長

他に質疑はないようなので、本日の答申案どおり都知事に答申する。

(4) 報告

① 平成22年中の火災・救急等の状況 [資料2]

石神井消防署警防課長

[資料2] について説明

委員

資料にある火災状況について、東京消防庁全体の火災件数と焼損床面積が減少しているにも関わらず、死者の数が練馬区においては増加しているのはなぜか。また、木造以外の建物においても死者が見られるが、どういう状況下で亡くなっているのか、それを防ぐ方策はなにか。

石神井消防署警防課長

練馬区内の状況を見ると、火災件数が減少している一方で、焼損床面積が増えている点が東京消防庁全体の傾向と異なるところである。

火災による死者についての分析はまだ固まっていない。

死者の防止策について、東京消防庁としては、火災の早期発見と逃げ遅れ防止のために、住宅用火災警報器の設置促進を行

っている。

委員

死者を伴う火災だけを見ても、必ずしも真夜中に発生したもののばかりではないようだが、逃げ遅れる人の年齢層の傾向がわかれば教えていただきたい。

石神井消防署長

各消防署の署長から説明させていただく。石神井消防署の管内においては、昨年5名の火災による死者があり、そのうち1名は自損行為によるものなので、不慮の火災による死者は4名であり、いずれも高齢者であった。

光が丘消防署長

光が丘消防署管内においては、昨年3名の死者があり、うち2名は、ライターによる火遊びが原因の火災で逃げ遅れた子どもであった。もう1名はマンション住まいの高齢者で、火災発見の遅れが原因で逃げ遅れたものであった。

練馬消防署長

高齢者であったり身体が不自由で自力避難の困難な方が亡くなっている。練馬消防署管内においても耐火造マンション等であっても死者が発生した火災はあった。

委員

報道などを見ても、高齢者や保護者不在時の子どもが火災時の逃げ遅れにより死亡する傾向が強いという印象を受ける。

火災に限らず、高齢者や障害者に対する見守りの制度が練馬区においても取り組まれているように、地域住民の力を借りた日頃からの支援をより充実させていく必要がある。

② 光が丘消防団第3分団本部施設の整備について [資料3]

安全・安心担当課長

[資料3] について説明

委員

練馬区において学校の校庭に分団本部施設を設置することは過去に例があるか。

安全・安心担当課長

中村西小学校に練馬消防団第8分団の分団本部施設がある。このほかにも本部施設とまではいかないが、6か所の区立小学校に区内3消防団の分団格納庫がある。

委員

子どもたちは消防活動に大変興味を持っているが、火災予防運動期間やその他何らかの機会に、子どもたちが格納庫の内部ないし資機材等を見ることができるような取り組みはあるか。

危機管理室長

消防団分団本部施設の設置については、東京都が用地確保に努めることを前提とするが、それが困難であるために消防総監から各区に対して用地提供の依頼があったというのが今回の報告の趣旨である。

他区ではほとんど実施していないが、志村区長の意向により、練馬区において用地確保を行なう際には、児童の意識高揚の目的を持って小学校施設を活用するという方針を打ち出している。そういう面においては東京都 23 区でも例がないので、練馬区は東京消防庁に対し協力的であるとして、昨年、消防総監賞を受賞している。よって、先に委員が述べた内容も含めて設置を行なうものと理解していただきたい。

③ その他
(なし)

(5) その他
(なし)

(6) 閉会

危機管理室長

それでは、これにて本日の案件を全て終了とする。

閉会に先立ち、消防団長を代表して石神井消防団長からご挨拶をお願いします。

石神井消防団長

練馬区内 3 消防団を代表して御礼を申し上げます。本日は委員長をはじめ各委員の皆様におかれましては、公私ともども多忙なところ、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また答申書の案について、今年度 2 回にわたり皆様にご審議いただき、本日答申書が完成しましたことに御礼を申し上げます。ご提言いただいた内容が早期に具現化され、消防団員が活動しやすい環境が整うよう、我々消防団もこれまで以上に、練馬区ご当局をはじめとする関係機関の皆様との連携を強化し、より良い組織づくりと安全・安心なまち練馬区を目指し努力をしていく所存でありますのでよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

危機管理室長

それでは今年度の消防団運営委員会の議事を全て終了する。